



品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムを、統合マネジメントシステム (IMS) として運用しています。PAMCO-2021における目標達成のツールとして経営方針をIMS方針と位置づけ、このシステムを最大限に活用していきます。

ISO認証登録

当社は、ISO9001、ISO14001、およびOHSAS18001を認証登録し維持しています。2015年度から、統合審査として、3つのシステムの審査を同時に受審しました。

2018年度は、組織体制等の変更がありましたが、マネジメントシステムに重大な不備はなく、認証登録が維持されました。

■認証登録情報

認証規格	登録範囲	登録番号	有効期限	初回登録
ISO9001:2015	八戸本社（製造所） 東京本店	0314	2021年2月15日	1998年4月9日
ISO14001:2015		E1998		2009年3月19日
OHSAS18001:2007		H063		2012年2月16日



ISO9001登録証 ISO14001登録証 OHSAS18001登録証

統合審査では、審査員から経営者の強いリーダーシップの下で、妥当性を維持していると判断していただきました。特に、2015年版移行に沿った「中期経営計画の目標活動テーマ」の策定様式を改訂し、活動の有効性を確認する仕組みを構築し運用したこと、また、主たる利害関係者であるお客様からのニーズと期待として、フェロニッケル価格の安定化、安定供給を最大の使命と捉え、事業活動を

行っていることが評価されました。

ISO9001では、PAMCO-2021に向けた内部体制強化の施策として、新人事体制の構築、データ改ざん等の不祥事防止に向けた意識向上活動が事業継続性を支える重要な活動として高く評価いただきました。

ISO14001では、省エネルギー、省資源、CO₂排出量削減と、例年同様順守義務の履行および基準の逸脱がなく、環境事故の防止に取り組んだことなどが評価されました。

OHSAS18001では、運用を開始した2012年以降減少傾向であった災害件数が昨年6件となり、取り組みを強化したこと、また、作業環境測定結果に基づいてプロセスを改善し、粉じんの管理区分を大幅に改善していたことを評価いただきました。

法規制順守の取り組み

当社は、法規制等の順守を事業活動の最も重要な項目の1つに位置づけ、順守に関する手順を定めるとともに、定期的に現場や書類などの監視・点検を行っています。2018年度は法規制や基準の重大な違反はありませんでした。

また、2018年度の労働災害については、当社および協力会社でそれぞれ2件発生しました。当社が労働安全マネジメントシステムを導入してから6年になり、管理のサイクルを回して安全活動を継続していますが、残念ながら2018年度も無災害の達成はできませんでした。

労働災害防止のために、マネジメントシステムの基本をなす「計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Act)」という一連の過程を確立し、職場での自主的な安全衛生管理をより一層推進するとともに、より安全な職場環境を形成するよう呼びかけています。

従業員一人ひとりが、それぞれの役割を認識して自主的に活動することで安全意識を向上させ、当社・協力会社ともに一丸となって無災害を目指します。

環境会計および安全会計

2018年度の環境会計および安全会計の集計結果を下に示します。

■環境会計の集計結果（環境保全コスト）

分類	主な内容	費用(万円)
(1) 事業エリア内コスト	公害防止コスト	17,799
	地球環境保全コスト	4
	資源循環コスト	16,807
(2) 管理活動コスト	ISO審査費	2,948
	構内緑化・管理費	
	環境・社会報告書作成費	
	各種モニタリング装置維持管理費	
(3) 社会活動コスト	近隣一般道路清掃費	20
(4) 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金	13,115
合計		50,693

環境会計については全体で約5億円の費用を投じています。公害防止コストと資源循環コストが多く、次に汚染負荷量賦課金^{※1}となっています。

安全会計については全体で約4千万円の費用を投じています。主に、安全衛生保護具や健康診断等に関する費用となっています。

※1：ばい煙発生装置を1987年4月1日の段階で設置しており、硫酸酸化物を排出し、排出ガス量が一定値以上ある事業所が納付するもの。当社は制度開始以降、義務を全うしています。

■安全会計の集計結果

分類	金額(万円)
(1) 設備投資（安全対策工事等）	475
(2) 安全衛生・防災教育費	453
(3) 法定検査費（ボイラ・クレーン・消防関係）	736
(4) 健康診断等費	1,000
(5) 安全衛生保護具費	1,297
合計	3,961

サプライチェーンマネジメント

当社は、生産現場だけでなく、サプライチェーンの各段階において、環境との調和に配慮したさまざまな活動を行っています。

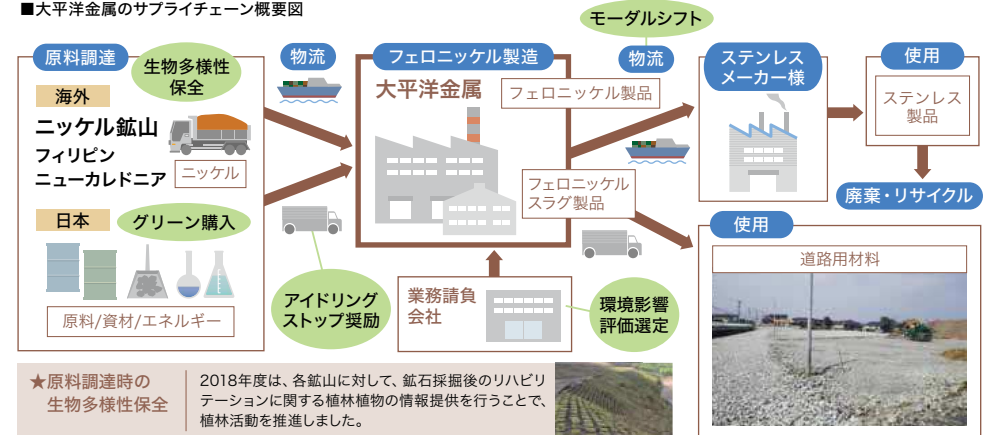
フェロニッケルの原料となるニッケル鉱石をフィリピン、ニューカレドニアから輸入しています。現地鉱山では、鉱石採掘後の跡地を可能な限り原状回復（リハビリテーション）させるために植林を行うことが義務付けられています。

2018年度は、その植林に関する情報を収集し、他鉱

山への開示許可を取得した後、各鉱山に情報提供を行いました。

また、鉱石などの固体ばら積み貨物の海上輸送については、国際的に統一された安全規制が行われています。当社はこのような国際規制に対しても積極的に準拠し、船舶における事故をなくすことで、安全対策、環境配慮を行っています。

■大太平洋金属のサプライチェーン概要図



★原料調達時の生物多様性保全
2018年度は、各鉱山に対して、鉱石採掘後のリハビリテーションに関する植林植物の情報提供を行うことで、植林活動を推進しました。

斜面安定と緑化のために植えられた芝生と樹木

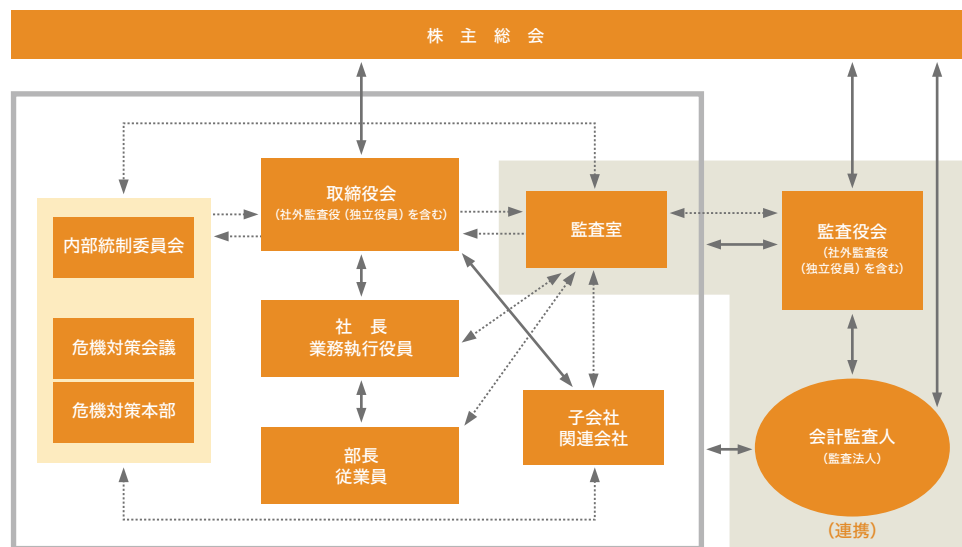
当社は、企業価値の向上を目指し、迅速な意思決定と経営の効率化を図るとともに、監督機能の強化によって経営の透明性や健全性を確保することで、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っています。その中で、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する対応も確実に進めています。

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役・監査役制度を中心にコーポレートガバナンスの充実を図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしています。

当社の経営体制は、2019年6月より社外取締役2名を含む取締役9名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。

■コーポレートガバナンス体制 → 従来の業務等の流れ 内部統制についての報告、指示、監査、選任等の意味



●取締役会

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、毎月の取締役会開催に加え取締役間で随時打ち合わせを行い、迅速な対応、効率的業務の執行および取締役間の業務の執行監視を行っています。

●経営計画委員会

経営計画委員会は、取締役および所管部長・室長により構成され、会社の業務運営方針および経営計画（原案）を策定し社長に答申します。社長は答申に基づき当該計画を取締役に提案します。

●監査役会

監査役会は、取締役の公正な業務執行を期するために

監査を行います。独立性を保つため、非常勤を含めた監査役全員がすべての取締役会に出席できる体制にしています。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を公表しています。この基本方針は、当社のコーポレートガバナンスの考え方や枠組みを示し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様へ、当社の経営が公正で透明性の高いものであることをご理解いただくことを目的としています。

さらに、全社員を対象に内部統制の基礎知識を学ぶビデオ研修を実施し、当社社員として適正な行動を心掛けることを啓発しています。

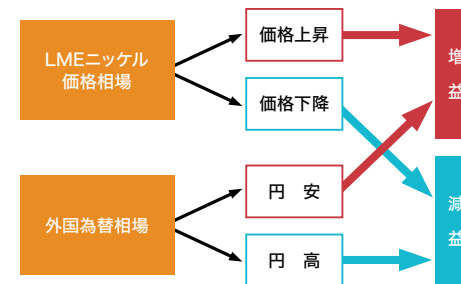
リスクマネジメント

企業を取り巻く環境は変化が早く、多様なリスクが存在し複雑化しています。このような経営環境の中で、事業をリスクから守るため、当社ではさまざまな対策を講じています。

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、事業の大部分を占めるフェロニッケル製品に限定されます。

販売価格に影響する要因として、LMEニッケル価格と外国為替相場があり、当社製品価格に大きな影響を及ぼします。そのため、LMEニッケル価格の変動リスクに対しては、販売数量の一部について、リスクヘッジを考慮に入れた売買契約を締結しています。また、外国為替相場の変動リスクについては、販売金額の一部について、為替変動リスクヘッジを実施する方針です。当社は、収益の安定と確保のため、両要素の変動に最大限の注意を払っています。

■事業等における主なリスク



また、大規模な事故や災害、不祥事などへの対処については、会社、関連会社および従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした「危機管理規定」を制定しています。平常時より「危機対策会議」において事故や災害などについての事前防止活動、定期的な設備点検等を行っています。有事の際には、緊急対策を講じるため「危機対策本部」を設置し、社長を本部長として対応することを規定しています。

経営管理上のリスクについては、取締役会に上程し、対応を決定しています。また、日常業務におけるリスクは、管理規定や業務マニュアルなどを作成し対応しています。

コンプライアンス

当社は、「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を取締役に制定し、法規制等の順守を掲げています。また、これらの方針や規範などに基づいた業務の執行を確保するため、取締役会の諮問機関として内部統制委員会を設置し、管理することでコンプライアンスの強化を図っています。

当社は、コンプライアンスならびに社会的規範の順守に関して以下を掲げ、取締役をはじめとする役員および従業員全員が認識し、業務を遂行しています。

1. コンプライアンスおよび社会的規範ならびに社会的良識に基づいた企業活動を行う。
2. 社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と絶縁し、健全な企業活動を行う。
3. 国際的企業活動において、国際ルールや現地の法令を順守し、また現地の文化や習慣を尊重し、その国の発展に貢献する企業活動を行う。

当社の業務における法令順守を確保するため、全ての部署において、関係法令等の定期的順守状況の把握と問題点の抽出を行い、四半期毎に点検を実施しています。その結果は、取締役会に報告を行っています。

コンプライアンス教育として、新入社員、管理職等へ映像研修を行い、コンプライアンスの重要性について認識を深めています。

反社会的勢力排除の取り組み

当社は、反社会的勢力および団体など一切の関係を持たないこと、また、反社会的勢力および団体などからの要求を断固として拒否することを規定しています。

従来から担当窓口を設置して情報を一元管理するとともに、警察や特殊暴力防止対策連合会などの関連団体と連携する体制を整えています。また、従業員への啓発として「不当要求の手口と対応」等の映像研修を行っています。